

金沢法人会会報

第187号
平成21年11月10日発行

◆「全体加入率五五%の回復」を目指して

—会員増強推進月間始まる

◆努力した者が報われる税制が

地域経済活性化の鍵

—平成二十二年度 税制改正に関する提言

◆地域社会貢献活動

「親子で磨こうトイレと心」

講演会と掃除実習

毎年、新たな発見、新たな感動

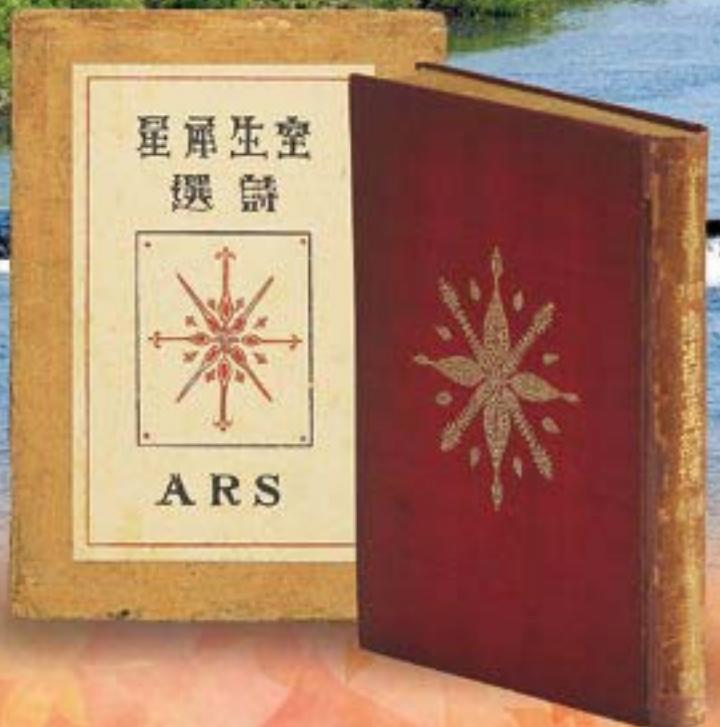
◆メッセージ

「夢と一緒に考える。」

お客様の感動が企業の存在価値

シシク・クリエーション株式会社

専務取締役 鍋田 葵 洋絵



表紙:金沢ゆかりの文人シリーズ
室生犀星『室生犀星 詩選』



<http://www.kanazawa-houjinkai.or.jp/>

「全体加入率五五%の回復」を目指して

—会員増強推進月間始まる—

平成二十一年九月三十日（水）、KKRホテル金沢において支部役員・組織委員合同会議が開催され、積極的な会員増強を目指して、本年度の取り組み方針を確認し、具体的な目標と対策が協議された。

全国百万社台の会員数の堅持と全国的にバランスの取れた加入率の確保を目指す全法連では、「会員増強月間」を九〇十二月の四か月間と位置付け、会員の退会防止に努めながら、積極的な会員増強を行うこととしている。

金沢法人会においても、十月～十一月の二か月間を「会員増強推進月間」と設



厳しい状況の中で会員数を伸ばしていくためには、会員相互の協力と知恵が必要だ。

務署、北陸税理士会金沢支部、福利厚生制度取扱会社の方々等九十四名が出席し、今年度の取り組み方について確認がされた。

会員数については、全国的にも右肩上がりの減少に未だ歯止めがかからない状況下にあり、当会の組織としても緩やかではあるがその傾向にあつた。そして今年度に入つても好転の兆しは見えず、倒産・休業等事業閉鎖による退会が急増して、八千社台を大きく割り込む厳しい状況となつた。このような厳しい現状を踏まえ、本年度の事業計画では、「会員数八千社台並びに加入率六〇%を目指し、会員の退会防止に努めながら積極的な会員増強を図る」と設定したが、今回の増強月間ににおいては、「全体加入率五五%の回復」と、より具体的な目標値を新たに設定して取り組んでいくことが方向付け

定し、その皮切りとして去る九月三十日（水）、KKRホテル金沢において支部役員・組織委員合同会議には角間会長をはじめ組織担当の高桑副会長以下各副会長、支部役員、組織委員の皆さん、来賓として金沢税

務署、北陸税理士会金沢支部、福利厚生制度取扱会社の方々等九十四名が出席し、今年度の取り組み方について確認がされた。

られた。

支部間における相互支援をより円滑にするため、例年のグループ別支部長会議に代えて三十六支部が四地域に分かれてプロック別支部長会議を十月中旬に向けて開催し、より効果的な取り組み事例を共有し、他支部に対する積極的な支援に努めることが提案された。

また、会員企業へのサービス提供であるとともに、会の大きな財政基盤である福利厚生制度については、取扱三社と連携強調してその推進に努めていくこと、国税当局が最重要課題として推進している、国税電子申告・納税システム（e-Tax）についてもより積極的に普及・利用促進に努めていくことが承認された。



2006年からイメージキャラクターを務め「法人会の顔」となっている片岡安祐美さんが法人会をアピール。

法人会は、健全な経営、正しい納税、社会に貢献をテーマに活動する経営者の団体です。
あなたも仲間になりませんか？

会員募集中

石川県法人会連絡会
TEL 076-222-2910
<http://www.incl.ne.jp/hejinkai/>

石川県法人会 金沢大同生命ビル2F TEL 076-222-2907

石川県法人会 七尾市三島町70-1 七尾産業福祉センター内 TEL 0767-53-6629

石川県法人会 小松市御井町二-1 小松商工会議所内 TEL 0761-24-2624

石川県法人会 能美市河井町20番1-1 能美商工會議所内 TEL 0768-22-7777

石川県法人会 白山市西新町159-2 松任産業会館内 TEL 076-274-3157

新聞への広告掲載やラジオCMなど、さまざまな媒体を使って法人会の認知度を上げ、期間中の各支部の会員増強活動をバックアップする。また、多くの人の目にとまるように駅などを中心に大型のポスターも貼り出した（左は十月十二日掲載の新聞広告）。

第二十六回法人会全国大会岐阜大会で採択された 努力した者が報われる税制改正に関する提言――

当会の会長である角間全法連副会長が「大会宣言」を朗読。



台風で交通網が寸断されるという悪条件の中で、大会は決行された。

第二十六回法人会全国大会岐阜大会が十月八日（木）、日本の真ん中、岐阜市の長良川国際会議場で開催された。当日は、過去十年で最強クラスの勢力を有する台風十八号が本土を直撃、交通網が寸断され岐阜県内は朝から暴風や大雨に見舞われるという最悪の状況の中、これを克服して全国から千名余の会員が参加した。当会からも角間会長以下五名が参加した。

大会第一部では、経済ジャーナリストの財部誠一氏による「日本経済、これからのキーワード」と題した記念講演が行われ、続く第

二部の式典では、大橋光夫全法連会長が主催者あいさつ、地元岐阜県連の小島伸夫会長が歓迎の辞を述べ、続いて来賓の加藤治彦国税庁長官、古田肇岐阜県知事、細江茂光岐阜市長の各氏から祝辞があつた。

この後、会員増強等成績優秀県連の表彰があり、引き続き「平成二十一年度税制改正に関する提言」について竹村泰長全法連副会長（税制委員長）が内容を説明し、「税制改正に関するアンケート調査」の結果を報告した。そして、当会の会長である角間俊夫全法連副会長が「大会宣言」を高らかに朗読し、次回開催地の本田一熊本県連会長のあいさつで大会を滞りなく終了した。

第二十六回法人会全国大会岐阜大会が十

【総論】

第一 経済社会の今後のあるべき姿

中小企業を取り巻く環境は一層厳しさを増し、先行きに見通しの立たないところが多い。こうした中で、政府は経済財政運営の基本的指針をまとめたが、肝心の歳出削減には具体的に触れられていない。政府は行財政の無駄をなくす不斬の努力を続けるべきである。

第二 行財政改革の推進

政府が行っている行財政改革は、民間の行っているリストラ策に比べて生ぬるい。国や地方自治体は、今後さらに行行政経費を切り詰め、国・地方議員定数の削減、公務員制度改革等が急務である。

第三 社会保障制度・国民負担のあり方

社会保障については、国民が納得できるような制度に向けての改革が必要であり、特に年金制度は、保険料と税負担のあり方や、受益との負担の公平等の中期ビジョンを明確にすべきである。

第四 国と地方のあり方

国と地方の役割分担の明確化、行政の効率化による歳出削減、道州制の導入など一層の改革推進を求める。

第五 税制改革のあり方

地域経済の担い手である中小企業を活性化させるためには、努力した者が報われる税制こそが重要である。具体的には、法人税率の引き下げ（軽減税率の恒久化を含む）と事業承継税制の確立を最重要課題として提示する。

第六 租税教育の充実

学校教育はもとより社会全体で租税教育に取り組み、税の役割を正しく理解して、眞の納税者意識を定着させる必要がある。

【各論】

第一 法人税制について

一、法人税の税率の引き下げ

国際競争力強化や国内産業の空洞化防止、さらには外国資本の国内への投資促進

進の観点から、地方税を含めて、欧州・アジア主要国並みの実効税率とするよう求める。

二、中小企業軽減税率の引き下げ等

中小企業に適用される軽減税率は、時限措置ではなく恒久化するとともに、一層の税率引き下げが必要であり、また、適用課税所得金額を千五百万円程度へ引き上げるよう併せて求める。

三、特殊支配同族会社に対する役員給与の損金算入制限

合理性を欠き、中小企業の間で課税の不公平を生んでいる本制度の廃止を求める。

四、役員給与

利益連動給与について、一定の要件の下で、同族会社の損金算入を認めるべきである。

五、交際費課税制度

損金算入限度額の更なる引き上げ、損金不算入割合の撤廃、資本金の規模にわらず一定の損金算入を求める。

六、同族会社の留保金課税

七、電子申告

地方税の電子申告との一体化の検討、法人・個人に対する恒久的な税額控除制度の創設など利用促進に向けての努力が必要である。

八、その他

第二 個人所得税制について

一、所得税と住民税のあり方

基幹税としての機能を回復させるため、

第四 事業承継税制について

平成二十一年度税制改正で創設された

第七 環境税制について

6 その他

(関係民間団体による講演会や税の作品展の開催など)

税負担の歪みを直し、広く、薄く負担を求めるべきである。

二、各種控除制度の整理合理化

人的控除については、累次の改正で複雑化しているため整理・合理化し、基本的な人的控除に集約するよう努力すべきである。

三、少子化対策

税制面では、児童に対する税額控除制度の創設を求める。その際、給付付き税額控除制度の導入に向けた検討が急務である。また、フランスで実施されているN分N乗方式の導入も積極的に検討すべきである。

四、金融所得一体課税

制度の創設・維持にかかるコスト、プライバシー保護等のセキュリティ確保のための法整備等の前提条件を明確にした上で、納税者の利便性も考え、制度の導入に向けて検討すべである。

第三 相続税制について

一、相続税

新たな課税方式への移行に当たっては、これ以上の課税強化とならないようにし、併せて事業承継に充分な配慮を求める。

二、贈与税

三、相続時精算課税制度

宅地と事業用地については、資産の収益力に着目した収益還元価格で評価する方式に改めるよう求める。

第六 地方税制の見直しについて

一、固定資産税の軽減

都市計画税と併せて制度の見直しと負担軽減を求める。

第五 消費税制について

一、消費税率引き上げの条件

少子・高齢化による財政需要の拡大などを考慮すると、近い将来、消費税率を引き上げざるを得ないが、それ以前に行べきであり、構造改革の進展や景気情勢などについても配慮すべきである。

二、滞納防止

財政改革の徹底、歳出の削減などをを行うべきであり、構造改革の進展や景気情勢などについても配慮すべきである。

第四 地方税制の見直しについて

一、固定資産税の軽減

都市計画税と併せて制度の見直しと負担軽減を求める。

第五 消費税制について

「IT化・国際化と税」

税を考える週間

テーマ

十一月十一日(水)～十七日(火)

相続税および贈与税の納税猶予制度は、厳しい適用条件が課されている。このため、事業承継の対象が限定的なものにならざるを得ず、適用要件の緩和と欧米並みの本格的な事業承継税制の確立を求める。

平成二十一年度は「IT化・国際化と税」をテーマとして、これまで国税庁が取り組んできたIT化・国際化に関する諸施策を紹介します。また、国税庁における当面の最重要課題である「国税電子申告・納税システム(e-Tax)の周知及び利用促進」に重点的に取り組みます。

◆週間中の活動◆

- 1 マスマディアを活用した広報
- 2 国税庁ホームページの活用
(税を考える週間 特集ページの開設)
- 3 講演会及び説明会等
- 4 国税モニター座談会
- 5 税に関する作文の表彰
- 6 その他

中小企業の生き残り発想法 ～ハンディをプラスに変える発想とは～

(有)中里スプリング製作所 代表取締役 中里 良一氏



[プロフィール]

オイルショックの後業績が低迷し経営意欲が減退していた父親からの要請で、1976年に中里スプリング製作所に入社。1985年に代表取締役に就任し業績回復を果たす。「元気なものづくり企業」等に選定されるなど、同社の活動は広く注目を集めている。

伝をしなくとも、お客さまを連れて戻ってきてくれます」。新規取引先を増やしロス削減は無限大、そして何よりも自社開発した製品が浸透していく過程を体感することで従業員の意識が変わり、社内の活性化につながるのだ。

だが、会議の席上で誰もが納得するような当たり前の発想で

東京の商社でやりがいを感じながら働いていた中里氏が父親の要請を受けて入社した三十年前、中里スプリングは特定の親会社へ依存する典型的な町工場だった。社員からは働く意欲が感じられず、親会社からも成長の期待が持てない。職人気質のカンピュータ経営で変化する時代に打つ手を見出せず、同業他社と比べてストロングポイントが何一つなかつたと言う。

自社開発商品でメーカーへ脱皮

小さくても比重のある会社を目指していく中で思い知られたことは、「下請け」はお客様の生産動向や景氣動向、販売動向に左右されすぎるという現実。

計画的な会社運営のためにも、自社製品を開発しメーカーに脱皮する必要を強く感じたという。

「自社製品は最高の営業マン。特別な宣

存在感を外に向かつて示す

会社をピーアールする方法で中里氏が強くすすめるのは、新聞や雑誌といったメディアに情報を提供し記事として取り

上げもらう方法だ。

中里スプリングが初めて新聞に掲載されたのは、今から二十五、六年前。ほんの二、三行の記事だったが、それをきっかけに度々取材を受けるようになつた。もちろん話題性がない情報は記事にならない。「ナンバー一ワン」「オンリーワン」「新規性」などの要素を含んだ仕事をし情報を提供することを、継続して行うことなどが大切だ。

小さな会社だからこそ存在感を外に向かってアピールすることに腐心してきた中里社長。膨大なエネルギーが必要であることが想像できるが、営業的な効果だけでなく働く社員の自信につながつていこうなどメリットは無限大だと言う。

「いい物をつくるには人づくりが大切です。いい人がいていい物ができる、これが合体して人物になります。この“人物”が経営者、つまり、いい社員を育ていい物づくりを行うことが製造業の経営者の役割だと考えています」。

今いる環境が悪いほど、それを裏返す楽しみをもらつたと思うべきだと中里氏。ハンディをプラスに変える発想法こそ必要、「夢」「遊び心」「こだわり」が小さな会社の経営者に夢を与えてくれると信じて夢を実現していくきたいと講演を結んだ。

町工場の経営者の心意気

「小さな会社はアキレス腱だらけ、でも欠点があるからこそ個性的なのです」。小さな会社らしい部分を欠点ととらえて直すより、長所を個性として磨き、優等生ではなくいい意味での問題児をめざすべきなのだと言う。

社員教育でも同様、欠点を直すのではなく長所を伸ばす発想を持てと言う。小さな会社で頑張っている社員たちに「勇気」「元気」「ヤル気」という「3K」を身につけさせてやることが、町工場経営者の心意気と信じているとも。その言葉通り、社員の提案・アイデアはすべて採用する、社員全員に名刺を持たせるなど、仕事に愛情・愛着を感じて取り組むようになる具体的な仕掛けが随所にある。社員一人ひとりが夢年表を作り、それを達成するためにはどんな行動をとつべきかを全社員で話合う「夢会議」も毎月1回行われている。



は、独創的な製品は生まれない。大手でも独自の感性や発想を持つた一人、二人の人間が強い意志で開発をリードしていくのであって、頭数は必要ない。そういう意味では、大手よりも小さな会社の方が自社開発では恵まれた環境だ。一方で、開発側の「思い込み」「思い違い」「思い上がり」を強く制し、お客様本位の視点で成功する開発か否かをチェックしている。

「ものごとを一つの面からではなく表裏両面から見る。社員教育や経営者としての心得などを矢継ぎ早に繰り出す講演の隨所に、中里氏の多面的な考え方がにじみ出ている。

毎年、新たなる発見、新たな感動

健全な心と身体の育成への貢献を目指し青年部会が中心となつて実施している「トイレ掃除実習」が、今年も行われた。毎年恒例となり今年で6回目を迎えたが、毎年参加者に新しい感動や発見を与えていた。なお、掃除実習の前日には、松田行芳氏を講師に記念講演会が開催された。

第一部 ● 記念講演会



『人生二度なし』いかに生きるか



翌日のトイレ掃除に参加するメンバーも熱心に耳を傾けた。

第二部 ● トイレ掃除実習

百五十五名がトイレ掃除に参加

八月二十二日（土）は、午前八時に金沢市小将町中学校に集合。法人会関係者十二名を含む百五十五名が十一チームにわかれ、学校内のトイレと白鳥路の公衆トイレの掃除に当たった。各チームのリーダーである「掃除に学ぶ会」のメンバーから掃除の仕方について指導を受けた参加者は、二時間かけて便器や床を素手で磨き上げ、ピカピカになつたトイレとともに自分の心が磨かれていくことを実感した。（事務局）



受付開始前に各チームのリーダーが集まって事前打ち合わせを行う。

注意事項の説明をする青年部会泉地域貢献委員長。



青年部会松本副部会長による記念品贈呈。



体验から得たものを一人ひとりが発表。



無心で磨く、ひたすら磨く。



素手も裸足もだんだん気にならなくなる。



きれいになつた!!爽快感と達成感。



税務相談

Q & A

最近、相談の多い事例より――

源泉所得税

(年の中途中で出国し非居住者となつた者が後発的事由により帰国し居住者となつた場合の年末調整)

Q 本年七月にA国に現地法人に出向しA国に二年間の予定で勤務することとなつた従業員に対し、その出国時に年末調整を行いましたが、その後突発事由が発生したことによりA国での工事ができなくなつたため出向を取りやめ、十月に帰国(出向元に復帰)した従業員がいます。この者に支払う給与の年末調整はどのように方法によって行うことになりますか。

①居住者であった期間(一~七月、十一~十二月)に支払う給与を合計して年末調整を行つ。②十一~十二月に支払う給与は年末調整の対象としない。

③十一~十二月に支払う給与は年末調整の対象とします。

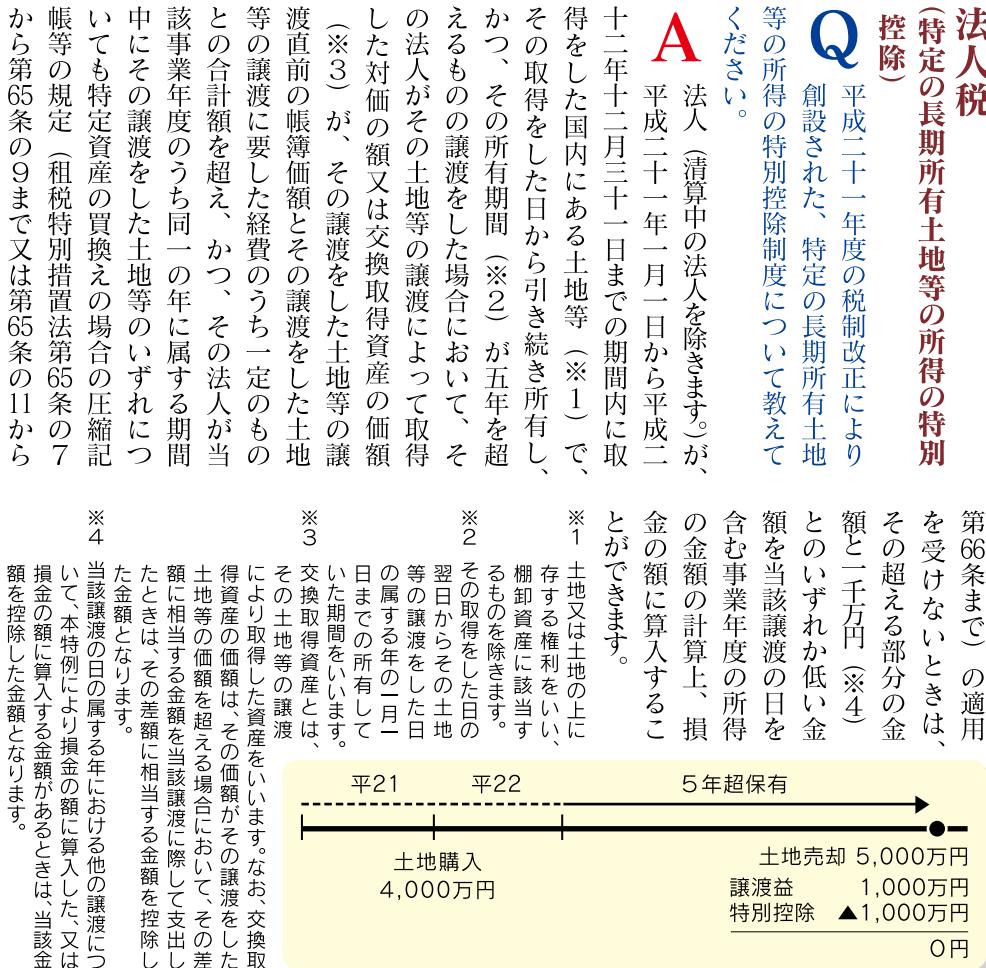
A ①の方法によります。

②十一~十二月に支払う給与を合計して年末調整を行つ。

③十一~十二月に支払う給与は年末調整の対象としない。

年末調整は「その年中に支払うべきことが確定した給与等」を対象として行うこととされており、年の中途中においても非居住者期間があつた者についても、その者の居住者期間内に支払うべき給与を合計して年末調整を行います。

また、その年十二月三十一日に居住者である者でその年において非居住者であった期間を有するものに対する所得税は、基礎として計算することとされており、年末調整の場合もこれと同様の方法により居住者であつた期間内に生じた所得を基礎として計算することとされており、年末調整の場合もこれと同様の方法により税額を計算します。



法人税

(特定の長期所有土地等の所得の特別控除)

Q 平成二十一年度の税制改正により創設された、特定の長期所有土地等の所得の特別控除制度について教えてください。

A 法人(清算中の法人を除きます)が、平成二十一年一月一日から平成二十二年十二月三十一日までの期間内に取得をした国内にある土地等(※1)で、その取得をした日から引き続き所有しきつ、その所有期間(※2)が五年を超えるものの譲渡をした場合において、その法人がその土地等の譲渡によって取得した対価の額又は交換取得資産の価額(※3)が、その譲渡をした土地等の譲渡直前の帳簿価額とその譲渡をした土地等の譲渡に要した経費のうち一定のものとの合計額を超えて、かつ、その法人が当該事業年度のうちに属する期間中にその譲渡をした土地等のいずれについても特定資産の買換えの場合の圧縮記帳等の規定(租税特別措置法第65条の7から第65条の9まで又は第65条の11から

※4

※3

※2

※1

当該譲渡の日の属する年の一月一日までの所有していた期間をいいます。
交換取得資産とは、その土地等の譲渡により取得した資産をいいます。なお、交換取得資産の価額は、その価額がその譲渡をした土地等の価額を超える場合において、その差額に相当する金額を当該譲渡に際して支出したときは、その差額に相当する金額を控除した金額となります。
当該譲渡の日の属する年における他の譲渡について、本条例により損金の額に算入した又は損金の額に算入する金額があるときは、当該金額を控除した金額となります。

A

年末調整は「その年中に支払うべきことが確定した給与等」を対象として行うこととされており、年の中途中においても非居住者期間があつた者についても、その者の居住者期間内に支払うべき給与を合計して年末調整を行います。

平成21年分年末調整説明会のご案内

開催日	時間	会場	対象者
11月19日(木)	午後 2:00~ 4:00	石川県地場産業振興センター(大ホール) 金沢市鞍月2丁目1番地	本店法人のうち法人名がア行~サ行で始まる法人
11月20日(金)	午前 10:00~12:00 午後 2:00~ 4:00		本店法人のうち法人名がタ行~ワ行で始まる法人 官公庁・支店法人・その他法人・個人

お願い

- 1 指定日時についてご都合の悪い方は、上記日程のうち都合の良い日時をご利用ください。
- 2 駐車場に限りがありますので、なるべく公共交通機関をご利用ください。

「夢と一緒に考える」、 お客様の感動が企業の存在価値

畠違いのデザインの世界へ



女性の共感を引き出すための販促作品例。



最も大切に考えてきました。
クリアントさんが喜ぶアイディア、

神様が降りてくる!!

もともとルーチンが嫌いで「変化」が好き、お客様の夢を立ち上げ、目的達成のために一緒に考える、デザインも目的達成のためのツールに過ぎません。一緒に考え、一緒に苦しみ、一緒に喜ぶ、クリアントさんに必要とされ、いつか感謝されるような会社になりたい。それが「夢と一緒に考える」というスタンスを

デザインを考え提案するのはもちろん、私たちが本当に提案しなければならないのは、クリエイントさんの向こうに存在するお客様に何を伝えるか、何を提案すれば本当に効果があるかです。カッコ良いデザインではなく、お客様の心に伝わり感動するデザインでなくてはデザインとは言えないと教えられ、意識して人に会い、現場に出て情報を集めるようにしています。また、デザインを考

たシンク・クリエーション株式会社の専務としてスタッフさんたちに支えられながら日々あわただしく過ごしています。

当社は二〇〇二年、デザインオフィス thinkを主人が創業、二〇〇六年、法人化、同時に商空間専門のプロデュース会社DALIも立ち上げ、二〇〇七年には東京青山に東京支店を開設しました。仕事は、コーポレートCI・VI、ブランドティング、販売促進コンサルティング、店舗開発、ショップコーディネートと、それに伴う企画、商品開発、ホームページの作成管理、各種デザイン制作全般で、CM映像の制作にも携わっています。

「広告デザイン」「WEBデザイン」「パッケージデザイン」「空間デザイン」、デザインイメージやブランドを統一するためあらゆる領域をカバーしつつ、クリアントさんとの関係は「夢と一緒に考える」というスタンスを

した。

今でもまだなのですが、主人も私もスタッフさんたちも若く、みんな接遇に対する経験が少なかったので困りました。気付かないうちにお客様に失礼なことをしてしまっているのではないかと思ふ。今思うと、心の広い優しいお客様に恵まれたと思います。中には「こうしたらもつと良くなるよ」と教えてくださる親切なお客様もいましたし、感謝!です。



小布施の「まちづくり」とともに歩む会社経営について学ぶ

— 青年部会が視察研修 (株) 株一市村酒造場を訪問 —

青年部会は十月九日（金）長野県小布施町に視察研修を行い、(株) 株一市村酒造場を訪ね、代表取締役の市村次夫社長、取締役で「ウーマン・オブ・ザ・イヤー2001年」の大賞を受賞されたセーラ・マリ・カミングス氏、両氏の講演を通して、まちづくりと会社経営の相互作用の重要性について多くを学んだ。

青年部会の平成二十一年度視察研修会は十月九日（金）に行われ、部会員約二十名が長野県小布施町の(株) 株一市村酒造場を訪問し、代表取締役の市村次夫氏と取締役のセーラ・マリ・カミングス氏の講演に耳を傾けた。

(株) 株一市村酒造場は創業二百五十年の歴史をもつ老舗の造り酒屋ではあるが、昨今の日本酒離れを受けて衰退し、地域共同ブランド酒の原酒工場のひとつに過ぎず、同社が経営する、栗菓子で知



“再開発”ではなく“再構築”という発想で小布施の魅力を高めてきた市村社長の話に耳を傾ける。

「台風娘」セーラ氏の熱意が、老舗の造り酒屋を再興させた。

（株）株一市村酒造場は創業二百五十年の歴史をもつ老舗の造り酒屋ではあるが、昨今の日本酒離れを受けて衰退し、地域共同ブランド酒の原酒工場のひとつに過ぎず、同社が経営する、栗菓子で知られる小布施堂（明治三十年代創立）が逆に商売の主力を占めている。その再構築に取り組んだのが十年前、市村社長が呼ぶところの「台風娘」セーラ氏だ。人口一万二千人、四キロ四方の小さな小布施に旋風を巻き起こし、酒造部門の再興を皮切りに、そこから波及するまちづくりや様々な事業の設立を手がけ、現在も多様な分野から注目されている。

研修に参加した一行はまず、「北斎館」と「高井鴻山記念館」を続けて見学、その後、酒蔵の内部を改装し

たレストラン「蔵部」や栗菓子の小布施堂等、小布施界隈を散策した後、はじめに市村社長より講演を受けた。

市村社長はまず小布施の町の歴史について説明、工場等を誘致するには面積の小さかつた小布施において文化政策の起點としての「北斎館」の設立、またその影響も受けた「栗菓子の町」として観光客の集まる町に至った経緯について語った。さらに、地域の魅力を高めるために、景観を

整えていく必要性を感じ、「町並み修景事業」なるプロジェクトを立ち上げ、町の再開発ではなく、「再構築」こそが重要なことであることを強調した。またまちの『混在性』にこそ生活者の快適性があるとした上で、

金沢のまちが『偏在』的（郊外化）になって来ることにも言及した。

ついで、セーラ氏の講演では自身が取り組んできた、酒作りの再興に始まる様々な事業の内容を映像を交えながら説明、限られた時間で話し尽くせない気持ちがその熱心な話し振りから伝わった。

「消えていくものを、ただ見つめていてはいけない」と、酒造場の再構築に取り組み、廃れていた「木桶け仕込み」を復活させ、また酒米に関しても近隣では生産しなくなっていた「金紋錦」を金沢市の蔵元に分けてもらえるよう、車を走ら

せたエピソードも飛び出した。

「一步踏み出す（物事を変える）と風当たりが強くなるが、その行動こそが前向きな流れをつくり拡がっていく」、「非日常が日常生活を引つ張つてくる」と語るセーラ氏から、また「地域の魅力を向上させる重要性」について語る市村社長から、まちづくりと企業経営が相互作用していくに大きな波及効果をもたらしていくか、二人が身をもって語るその可能性の大きさに参加者は多くを考え、学んだ。



講演終了後、講師の2人の謝辞を述べる加茂谷部会長。



支部研修会報告

経営を学び、語り合おう

本会で開催される定例研修会のほかに、各支部でも独自の研修会を実施しています。

南小立野支部

- ◆ 日時／六月二十八日(日)

沖縄北部法人会との交流懇談会

沖縄北部法人会は会員数八百名と小規模ではあるが、地域社会活動に積極的に取り組んでいる。当団は宮城会長をはじめ十名の幹部が出席、支部活動等の状況について相互に披露し、活発な意見交換会となつた。

署内見学・幹部の方との懇談会

- ◆ 日時／十月七日(水)
- ◆ 場所／金沢税務署(金沢駅西合同庁舎)
- ◆ テーマ・講師

筆頭副署署長 講話

永原支部長以下、六名が沖縄北部法人会を訪問。



マルサ時代のエピソードを語る坂下祐治筆頭副署署長。



署長室で記念撮影



無料税務相談のご案内

～北陸税理士会金沢支部～

北陸税理士会金沢支部では11月11日から17日までの「税を考える週間」の期間中に、下記の日程により無料税務相談を実施いたしますので、ぜひご利用ください。

●電話による無料税務相談

日時／11月19日(木) 10時～16時
場所／税理士会館 電話2台
TEL／076-224-9034
(当日のみの専用回線)

●無料税務相談

日時／11月19日(木) 10時～16時
場所／税理士会館 金沢北江3-4-6

お問い合わせ先
北陸税理士会金沢支部
TEL 076-223-1841

問屋町支部

- ◆ 日時／九月十五日(火)
- ◆ 場所／金沢流通会館
- ◆ テーマ・講師

◆ 時代を読む
評論家 坪川常春氏



長町支部

- ◆ 日時／十月七日(水)
- ◆ 場所／金沢税務署(金沢駅西合同庁舎)
- ◆ テーマ・講師

署内見学・幹部の方との懇談会

新会員紹介

(平成二十一年四月一日～九月三十日まで)

◆ 法人名 ◆ 代表者名

鳴和プラスチック
(株)エイチツーオー

(株)アクト

(株)中村重機工業

NPO健康環境教育の会
(有)西楚商事

(株)高丸

社会福祉法人野町保育園
(株)アスラン

マエダウエーブ
(株)アカネ色

(株)KAKU-SHIN

オリックス(株)北陸支店

(株)電伸

(株)石川計算センター

(株)中部テラオカ金沢支店

(株)ブチックス

(株)横山

(株)山越

(株)橋上

(株)菅原

(株)坂北

(株)船本

(株)北野

(株)松井

(株)東川

(株)中村

(株)榎原

(株)大輔

(株)高丸

(株)西堺

(株)辻彰

(株)古谷広

(株)木和田里美

(株)岡谷勝史

(株)中村彰蔵

(株)和彦

(株)辻和彦

(株)中村彰

(株)和彦

(株)道林信郎

(株)前多恒義

(株)中川一成

(株)木谷篤人

(株)高見陽子

(株)田中信

(株)富島伸幸

(株)鳥越健治

(株)形屋盛之輔

(株)豊藏

(株)岳彦

金沢の能楽

能楽ゆかりの地

能楽「満仲」と心蓮社 眼明きの阿弥陀の由来



卯辰山山麓寺院群にある浄土宗心蓮社

金沢市内にある三寺院群のひとつ、最近では「心の道」として整備され、訪れる観光客も多く見られるようになつた卯辰山山麓寺院群。その五十以上ある寺院群の一角に、能楽「満仲」縁の寺「淨土宗心蓮社」があり、同寺が所蔵する「絹本著色阿弥陀三尊來迎図」（国指定重要文化財）は、「眼明きの阿弥陀」と称されています。今回ご紹介するのは、この一幅の画にかかる縁起に基づく伝承です。心蓮社蔵の縁起は、宝永三年（一七〇六）に書写されたものには「加州金沢心蓮社眼明之如來略縁起」と記されています。心蓮社蔵の縁起は、宝永三年（一七〇六）に書写されたものには「加州金沢心蓮社眼明之如來略縁起」と記されています。心蓮社蔵の縁起は、宝永三年（一七〇六）に書写されたものには「加州金沢心蓮社眼明之如來略縁起」と記されています。

前半は、幸寿丸が美女丸の身代わりになります。しかしそのことを知らない美女丸の母、満仲の奥方は、わが子が仲光に討たれたと思い込み悲嘆にくれ、遂には盲目の身となってしまいます。その後眞実を知り、比叡山の高僧、恵心僧都が描いた阿弥陀三尊に謝したところ、再び青眼を得、成人し僧侶となつた美女丸と対面を果たしたということです。

前半は、幸寿丸が美女丸の身代わりとなつた話で、能楽や原型となる幸若舞曲、大衆向けの御伽草子のいずれも同様ですが、後半はいろいろな類話に発展したようです。母が、阿弥陀仏を祈念す

是非ご利用ください

平成21年
9月から

電子納税の
新たな納付手段

国税の 「ダイレクト納付」 開始!

ダイレクト納付とは?

事前に税務署に届出等をしておけば、e-Taxを利用して電子申告等の送信をした後に、届出をした預貯金口座から、ワンクリックで即時または期日を指定して納付することができる新たな納付手段です。

利用可能税目や

利用手続きの

方法について詳しくは
国税庁ホームページへ

<http://www.nta.go.jp>

平安中期の武将源（多田）満仲は、学問を修めさせようとわが子美女丸を寺に預けます。ところが意に反し美女丸は学間に身を入れません。満仲は激怒し、家臣の仲光にその首をはねるよう命じます。仲光は主人の命に逆らうことも、その子の首を討つこともできず、悩んだあげく自分の子、幸寿丸を身代わりにします。

この来迎図は現在、奈良国立博物館に保管され、心蓮社には複製が置かれています。

また、心蓮社には、芭蕉十哲のひとりである立花北枝や、藩政改革の先駆者、武士であり画人でもあつた寺島藏人の墓などがあります。さらに「めでた造り」といわれる遠州流庭園もみごとです。

参考資料：金沢能楽美術館
写真提供：金沢市

室生犀星は、泉鏡花・徳田秋聲とともに金沢三文豪のひとりとして知られ、その作品には、故郷の山河に対する深い思いや、少年期に出会った植物や昆虫、魚などの名もなき小さな命あるものへの慈しみの心があふれています。
表紙は、犀星がこよなく愛した犀川と、犀星と交友のあった、大正、昭和を代表する表紙作家、恩地孝四郎の装幀による詩集『室生犀星詩選』です。室生犀星記念館では、室生犀星誕百二十周年記念企画展『装幀の美 恩地孝四郎と犀星の饗宴』を十一月十五日まで開催しています。



『室生犀星詩選』

写真提供・協力
室生犀星記念館・金沢市

表紙解説
室生犀星

金沢ゆかりの文人
室生犀星

ることで開眼したという、心蓮社の眼明如来譚は、かつて同寺の檀徒だった加賀藩士や上層町人の間に伝わつてしたものと推測されます。まず幸若舞曲の「満仲」から「阿弥陀三尊來迎図」の由来として原縁起が作成され、それに加賀藩の能楽の隆盛による影響が加わったものと言えるでしょう。能楽

「満仲」は加賀藩主が好んだ演能曲であり、その流布が、現存縁起にも少なからず影響を及ぼしたものと思われます。

たものと推測されます。まず幸若舞曲の「満仲」から「阿弥陀三尊來迎図」の由来として原縁起が作成され、それに加賀藩の能楽の隆盛による影響が加わったものと言えるでしょう。能楽

ワンポイント

新しい企業責任 メンタルリスクって 何?

うつ病などの精神障害による「過労自殺」、脳や心臓疾患などの「過労死」について、近年労災認定されるケースが増加しています。1か月の残業時間100時間、2~6か月の平均残業時間が80時間を超えた場合は要注意です。これからは労災事故だけでなく、従業員のメンタルヘルスケアも大事ですね。



定額+賠償の「ダブル補償」で、 万一の労働災害から企業経営を守ります。

定額補償

業務中のケガ等による入院や通院、万一の死亡、後遺障害を補償。



賠償補償

死亡事故での法律上の損害賠償責任を1災害500万円まで補償。

さらに

高額賠償時代に対応!!

補償額をアップの上、死亡以外の業務上の身体の障害による法律上の賠償責任も最高1億円まで補償することができます。
※使用者賠償責任補償特約をセットした場合

(ハイパー任意労災の特長)

- 従業員はもちろん、パート・アルバイト、派遣社員・構内下請作業員まで貴社の業務に携わる全員を補償。
- 業務中はもちろん、通勤途上のケガも補償。
- 保険金の会社受取が可能。(※受取った保険金は補償対象者ご本人又は遺族へお支払いいただきます。)
- 従業員数に関係なく売上高と事業種類から保険料を算出するシンプルな方式。人員の増加・入れ替わりがあつても保険料は不变。
- 毎年健診医療相談サービスを無料でご提供。(本サービスはAIU保険会社の受託先であるティーベック株式会社がご提供いたします。)
- 近年、労災の申請・認定件数とともに増加傾向にある過労死(労災認定された脳・心疾患等による死亡*)を補償します。

*死亡保険金をお支払いに際しては、死亡の原因になった脳・心疾患等を発症した日および死亡した日が保険期間中であること等が条件になります。詳しくは取扱代理店または弊社までお問い合わせください。

法人会の会員専用アットワーク

ハイパー任意労災
業務 災害 総合 保険

引受保険会社

AIU AIU保険会社
エイユーバー・イニシアチブ・カンパニー
〒130-0860 東京都墨田区錦糸1-2-4
TEL 03-3216-8611

お問い合わせ・資料のご請求は今すぐ

0120-321-564 受付時間/9:00~17:00(土日祝日除く) | FAX 03-5619-2529
Free Dial ホームページ <http://www.aiu.co.jp>

このご案内は保険の概要をご説明したもので、この保険の詳細につきましては弊社、または弊社代理店にお問い合わせください。

A-000034 2009年3月現在の内容です。

事務局だより

◆研修会・説明会

8月12日

青年部会入会式

9月15日

セミナー

9月22日

社会貢献活動掃除実習

9月29日

問屋町支部研修会

10月7日

長町支部研修会

10月14日

青年部会視察研修

10月21日

セミナー

10月28日

女性部会第一回研修会

11月4日

青年部会第三回経営力向上

◆役員会・委員会・懇談会

8月8日

青年部会第五回役員会

8月15日

女性部会研修企画委員会

8月22日

女性部会第一回社会貢献

8月29日

問屋町支部役員会

9月5日

女性部会第二回役員会

9月12日

女性部会第一回社会貢献

9月19日

組織実行委員会

9月26日

南小立野支部役員会

9月30日

女性部会第一回社会貢献

10月7日

組織委員会

10月14日

女性部会第六回役員会

10月21日

東部地区五支部支部長・副

10月28日

駅東地区三支部合同役員会

11月4日

長町支部役員会

11月11日

第一回厚生委員会

11月18日

支部長会議

11月25日

東部地区五支部支部長・副

11月30日

組織委員会第一回正副委員長会議

12月7日

第三回正副会長会議

税理士会との役員懇談会
材木・味噌蔵支部役員会
田上支部役員会

金沢法人会会報 第187号
平成21年11月10日発行

◆発行所

〒920-0919
金沢市南町4番60号(大同生命ビル2階)
電話222-2907/222-2910

社団法人 金沢法人会

◆編集発行人 谷口 忍

◆印刷所 ヨシダ印刷(株)

29 27 26 22 21 20 19 17 16 15 14 13 9 8 7
日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日
高松支部役員会
二塚支部役員会
諸江支部役員会
戸板支部役員会
金石・大野支部役員会
小立野支部役員会
ブロック別支部長会議(金沢中部)
組織実行委員会
犀川支部役員会
安原支部役員会
三馬支部役員会
女性部会第二回社会貢献
澤北部
東部地区五支部合同役員会
女性部会第二回社会貢献
新堅支部役員会
城北支部役員会
プロック別支部長会議(内)
灘・津幡・かほく
田上支部役員会